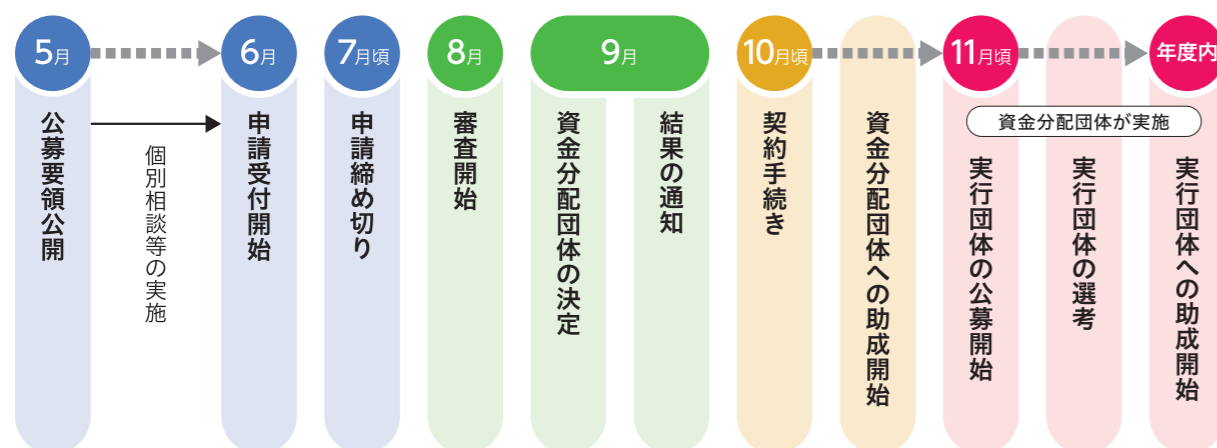


2020年度 資金分配団体募集のお知らせ

資金分配団体選考スケジュール (予定)



主な申請資格

1. 休眠預金等活用法第16条第1項に規定する民間公益活動を行う団体に対して助成を行う団体であること
2. JANPIAが規定するガバナンス・コンプライアンス体制を満たしている団体であること

申請方法

JANPIAウェブサイトより公募要領及び申請に必要な様式をダウンロードしてください。申請は、「資金分配団体公募システム」で行っていただきます。

個別相談の実施

公募をご検討の資金分配団体向けに、随時個別相談を受け付けています。新型コロナウイルスへの対応のため、オンライン (Zoom) での開催としています。ご希望の方は、右記よりお申し込みください。

※ 新型コロナウイルス対応緊急支援助成の公募も実施しています。公募の詳細についてはJANPIAウェブサイトをご覧ください。



公募に関するお問い合わせはこちら
koubo@janpia.or.jp

お問い合わせ・相談窓口 (受付は平日10:00 ~ 17:00)



Tel : 03-5511-2020 Mail : info@janpia.or.jp
https://www.janpia.or.jp/
〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
日比谷国際ビル314



JANPIA
ウェブサイトはこちら

JANPIAについて

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (Japan Network for Public Interest Activities、略称:JANPIA) は、休眠預金等活用法における指定活用団体です。JANPIAは、「誰ひとり取り残さない持続可能な社会作りへの触媒に。」をビジョンに掲げ、資金分配団体とともに、社会の諸課題の解決に取り組む実行団体の支援を行い、オールジャパンの体制で民間公益活動の促進に取り組みます。

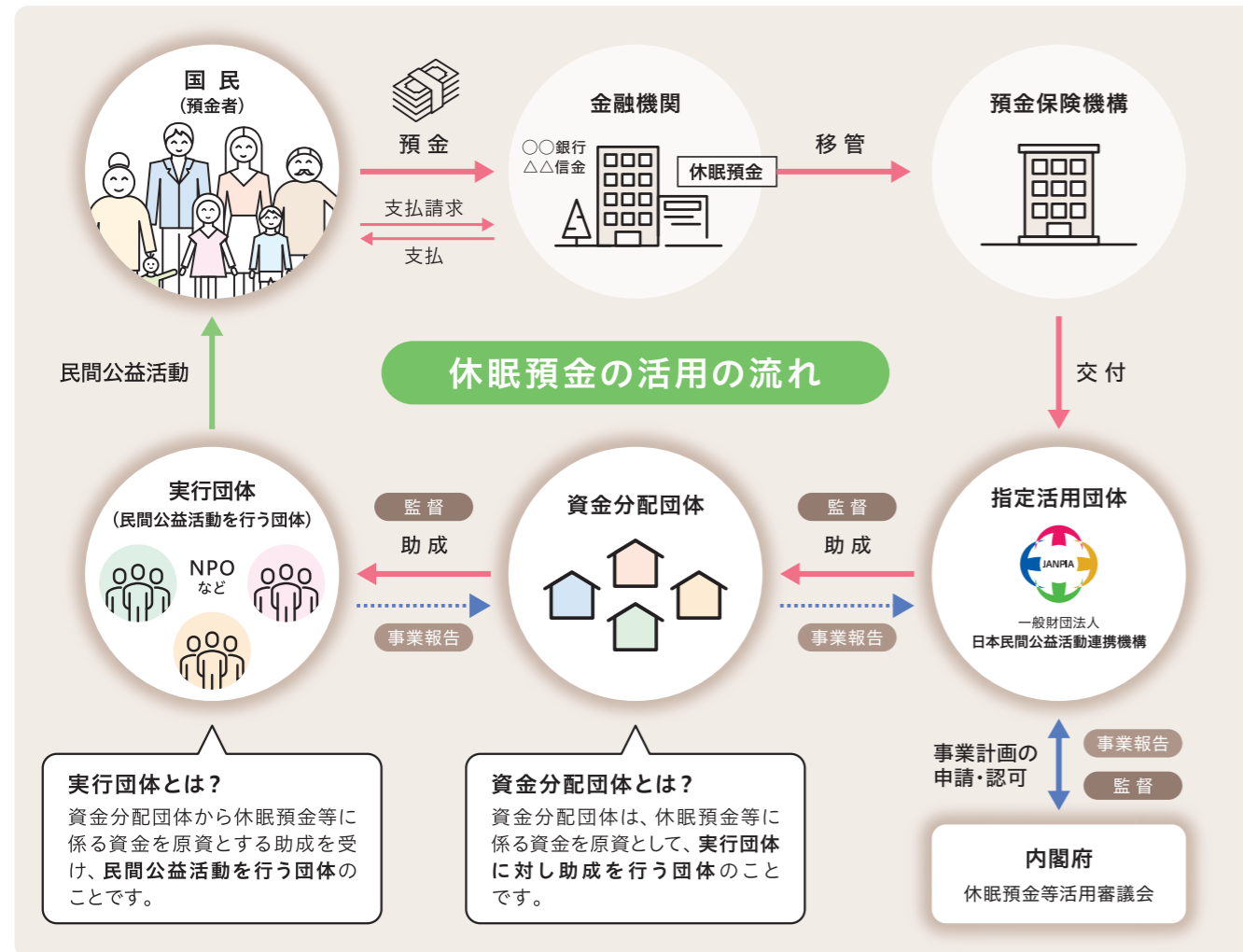
休眠預金を
活用した事業を
募集します!



休眠預金の活用とは？

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(以下、休眠預金等活用法)に基づき、金融機関の口座で10年以上出し入れが確認できない休眠預金を民間公益活動の促進のために活用する制度が2019年度からはじまりました。

休眠預金について詳しく知りたい方は右記で検索



● 資金分配団体に期待される役割 ●

- 1 JANPIA 提示による「優先的に解決すべき社会の諸課題」を踏まえ、地域・分野等ごとの実情と課題を俯瞰的かつ具体的に把握・分析し、**案件の発掘・形成**を積極的に行う
- 2 社会課題の効率的・効果的な解決のために「**包括的な支援プログラム**」を企画・設計する。これに基づき、**公募により実行団体を選定し、資金支援及び非資金的支援を必要に応じ伴走型で提供**する
- 3 実行団体の事業特性、発展段階を踏まえ、**革新的手法による資金の助成、貸付けまたは出資**を行うこと等を通じ、**自立した担い手の育成**を図る ※当面は助成のみ
- 4 実行団体の活動が適切かつ確実に遂行されるように、**実行団体に対する必要かつ適切な監督**を実施する
- 5 民間の創意・工夫の発揮を促すような支援を行い、**社会課題の解決のための革新的な手法を開発し、実用化**する
- 6 実行団体に対する**現地調査を含む継続的な進捗管理、成果評価の点検・検証**を実施し、その評価結果等の有効活用を促進する
- 7 民間企業や金融機関等の民間資金を**実行団体の公益活動に呼び込むための具体策の策定、実施**を行う

● 優先的に解決すべき社会の諸課題 ●

以下の7つの項目を「優先的に取り組むべき社会の諸課題」とし、優先的に取り組みます。助成にあたっては、これらの課題の解決を目指す案件(複数該当可)を優先しますが、社会的課題の解決において多大な影響や効果のあるものの申請も可能です。

- 1 **子ども及び若者の支援に係る活動**
 1. 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
 2. 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
 3. 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
- 2 **日常生活または社会生活を営む上での困難を有する者の支援に関する活動**
 1. 働くことが困難な人への支援
 2. 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
- 3 **地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に関する活動**
 1. 地域の働く場づくりの支援
 2. 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援



● 4つの助成事業 ●

■ 草の根活動支援事業

- 全国各地で地域に根差して従来から活動を展開している活動の拡大、成果の向上を目指す。
- 地域や分野ごとの多様性に応じて本制度が十分に活用されるように、全国枠と地域枠に分けて選定。

● 各団体の助成額：最大1億円
● 期間：最大3年間 ● 選定団体数の目安：10～20団体

■ ソーシャルビジネス形成支援事業

- 革新的事業で社会の諸課題の解決を図るビジネスモデルの創出と推進を目指す。
- 社会的インパクトと収益性を両立する事業のモデルの確立を重視。

● 各団体の助成額：最大2億円
● 期間：最大3年間 ● 選定団体数の目安：1～3団体

■ イノベーション企画支援事業

- 従来の枠を超えた革新的な手法の開発、普及・実装に挑戦することにより社会における大きな変革(ソーシャル・イノベーション)の創出を目指す(例：技術を活用した新手法、コレクティブ・インパクトの推進等)。
- **社会的インパクトの最大化を重視。**

● 各団体の助成額：最大2億円
● 期間：最大3年間 ● 選定団体数の目安：4～6団体

■ 災害支援事業

- 大規模な自然災害等により、長期にわたり困難を強いられる地域とその住民に対する支援活動を実施するNPO等を支援する団体を助成。

※災害支援事業は3つのカテゴリを設定。詳細は公募要領を参照。

● 各団体の助成額：最大2億円
● 期間：最大3年間 ● 選定団体数の目安：1～3団体

基盤強化支援

資金分配団体による実行団体への伴走支援に係る能力向上のために、プログラム・オフィサー等の人的な基盤整備に優先的に取り組み、資金分配団体と実行団体の活動の底上げと自立化を促進します。

1. 資金分配団体と実行団体の基盤強化に係る支援
2. 資金分配団体の非資金的支援に係る実行能力の強化支援のための助成
3. 社会的インパクト評価に係る調査関連経費等の支援のための助成
4. 教育・研修事業の順次実施(評価、プログラム・オフィサー育成研修等)